

質 疑 応 答 書

件名 仙台市食肉市場電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)					2
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)					
<p>①電力需給契約書(案)第10条(燃料費調整)について 令和5年4月より、旧一般電気事業者において、燃料費調整額算定方法が変更されております。本契約においては、旧一般電気事業者が使用する新たな算定方法を用い、燃料費等調整額を算出することへ変更いただくことは可能でしょうか。</p>							
<p>②電力需給契約書(案)第11条(契約単価の変更)について 契約期間中において、一般送配電事業者の料金改定(託送料金改定)があった場合は、第31条の単価変更について協議のうえ変更いただけるか。入念確認としてお伺いするもの。</p>							
<p>③電力需給契約書(案)第12条4項について 延滞利息率に関して、弊社では延滞利息率を年10%としておりますが、協議(変更)することは可能でしょうか。</p> <p>また、上記変更不可の場合、遅延利息率は、契約締結日における遅延利息率を契約期間(3年)継続する解釈でよろしいでしょうか。</p>							

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名：仙台市食肉市場電力需給

整理番号：1

No.	回 答
	入札金額については、入札説明書の10 入札及び開札方法等(9)イ入札金額及び(12)のとおりです。 燃料費等調整額については、電力需給契約書（案）第10 条のとおりです。

整理番号：2

No.	回 答
1	入札説明書及び電力需給契約書（案）を修正（令和5年6月16日）しましたのでご確認ください。
2	電力需給契約書（案）第11条に基づき、変更について協議いたします。
3	遅延利息率は、電力需給契約書（案）第12条第4項のとおりとします。また、契約締結日における率を契約期間中適用します。